

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第175号	
事故等種類	衝突(漁具)	
発生日時	平成21年5月3日 01時37分ごろ	
発生場所	備讃瀬戸南航路(香川県多度津町沖) 高見港南防波堤灯台から真方位072°4,800m付近 (概位 北緯34°19.3′ 東経133°43.9′)	
事故等調査の経過	平成21年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官(広島事務所)を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 やまと、13,353トン 135997、阪九フェリー株式会社 B 漁船 福茂丸、4.9トン KA3-30340(漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級海技士(航海) B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B なし、漁網切損	
事故等の経過	A船は、針路約061°約20ノットの速力で航行中、B船は、漂泊してさわら流しさし網漁中、平成21年5月3日01時37分ごろ、備讃瀬戸南航路において、A船がB船の漁具に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、備讃瀬戸南航路を東進中、船長Aが、適切な見張りを行っていなかったことから、B船の漁具に気付いていなかった可能性があると考えられる。 B船は、船長Bが、適切な見張りを行っていなかったことから、漁具に接近してくるA船に気付いていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、備讃瀬戸南航路において、A船が東進中、B船が漂泊して漁ろう中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、A船がB船の漁具に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	